

平成22年度「いしかり産業まつり」出店(展)者募集要領

1. 出店(展)対象者

①市内企業等飲食・物販・企業展示PRを行う方

※石狩市内に事業所を有する中小企業等（組合、団体、個人事業者を含む。）で、かつ市内各商店会、石狩商工会議所、（社）石狩観光協会、石狩北商工会のいずれかの加入会員である者。

※石狩市内において農業、漁業を営み、かつ石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合、石狩湾漁業協同組合のいずれかの加入組合員である者。

※平成22年4月1日現在、上記各団体のいずれかに在籍している者、かつ所属団体の会費・組合費等を完納している者で、事業所所在地が石狩市である者。（法人の場合は本店登記が石狩市である企業）ただし、上記以外の者でも「いしかり産業まつり実行委員会」が承認した場合は、出店(展)対象者とすることができる。

※出店(展)申込書には、所属団体の代表者・担当者の在籍確認印を要します。

②市内各種団体活動PRを行う方

※石狩市内ボランティア団体・NPO法人・福祉団体・文化団体（サークル）等で、当実行委員会が出店(展)を認める者。

③政治・宗教に関する出展でないこと。

※会期中は必ず申込者（会員・組合員等）が参加し、代理は認められません。

2. 出店(展)スペース（基本小間は2間×3間のテント1張分）

①市内企業等飲食・物販・企業展示PR・・・1小間 間口5.4m×奥行3.6m

※使用小間の範囲外に物品・商品・製品等を設置した場合、実行委員会では撤去を命じることがありますので、あらかじめご了承ください。

（中古車販売等については別途協議・サブ会場にて開催）

②市内各種団体活動PR・・・①と同じ

※上記①②の出店(展)に際しては、テントを原則各出店(展)者側にて用意・設置していただきます。

③上記①②の1出店(展)者に対し、申込できる出店(展)スペースは2小間までとなっております。（実行委員会が特に認める者は、この限りではない）

④出店(展)スペースにおける装飾は、各出店(展)者で行ってください。

（電気設備・給排水処理を必要とする場合は、各出店(展)者にてご用意していただきます。）

⑤出店(展)者側の小間内で使用する照明器具・冷蔵庫等の備品は、必ず実行委員会へお申し出ください。（会期中使用する1小間あたりの電気容量は、原則100V 2kw以内です）

⑥8月21日（土）は午後9時で各出店(展)者の営業行為を終了していただきます。（各小間への通電も午後9時30分で停止とします。）

⑦電源が必要な方は、出店(展)申込書へ必要事項を記載し、実行委員会へお申し込みの際に出店(展)料に添えて電気基本配線費用（5,250円～）をお支払ください。

- ⑧その他必要に応じ、実行委員会事務局において希望者にはテーブル・パイプイス等のレンタル品のご紹介をさせていただきます。(有料レンタル品注文書 参照)
- ⑨特別な工事(200Vなど)を必要とする場合には、あらかじめ実行委員会の承認を受け、出店(展)者の負担で行うこととします。

3. 出店(展)料

①市内企業等飲食・物販・企業展示PR

◎1小間の基本出店(展)料 52,500円 + 総売上高の3%(+消費税)

※上記出店(展)料には、テントのレンタル料金は含まれません。

※小間内の電気基本配線費用は別途5,250円からです。

②市内各種団体活動PR

◎1小間の基本出店(展)料 2,100円 (非営利行為のみ)

※ただし、金銭的利益行為(営利行為)につながる場合は、52,500円 + 総売上高の3%(+消費税)を料金とします。また、小間内で電気を使用する場合は、上記①と同様です。)

③エコカー展示・中古車展示販売

◎1区画の基本出店(展)料 52,500円

④上記①②③の基本出店(展)料については前納となります。申込書提出時にご持参いただくか、現金書留に申込書等(本人確認書類写し等)を同封のうえ、平成22年6月30日(水)までに実行委員会事務局へ郵送ください。総売上高の3%(+消費税)につきましては会期後(平成22年8月27日(金)まで)にご精算いただきます。

※審査の結果、または申込締切(先着順のため)により、やむを得ず出店(展)をお断りする場合があります。この場合、出店(展)料はお返しします。

※実行委員会事務局にて入金確認後、正式申込完了とさせていただきます。

※出店申込みを受付けた後は、理由の如何に関わらず、平成22年7月29日(木)までは、キャンセル料として全出店(展)料の半額を、平成22年7月30日(金)以降のキャンセルにつきましては、キャンセル料として全出店(展)料を徴収させていただきます。

※原則的には雨天中止はありませんが、大地震など天変地異等により開催自体不可能な場合は中止となります。また、実施状況によっては中止することもあります。その場合にも出店(展)料の返金はできませんので、ご了承ください。(会期中で雨が降ってきた場合も、上記同様となります)

4. 出店(展)者説明会

①市内企業等飲食・物販・企業展示PRおよび②市内各種団体活動PRの出店(展)につきましては、出店(展)者説明会の開催を、平成22年7月下旬に予定しております。開催日時につきましては申込みをいただいた皆様に別途ご案内いたします。

また、出店(展)位置につきましては、説明会の際に抽選を行い決定させていただきます。

5. 出展物の禁止

次に該当するものの出店(展)は、禁止いたします。

- ①爆発、引火の恐れがあるもの
- ②公序良俗を乱す恐れがあるもの
- ③製造、営業に関する食品衛生法等の法令に触れる恐れがあるもの
- ④その他、主催者が不相当と判断する商品。

※販売が禁止されている商品を販売した場合や、会場内でトラブルを発生させた場合は、即刻退場していただきますのでご了承ください。

なお、商品をめぐる購入者とのトラブルに、主催者は一切関知しませんのであらかじめご了承ください。

6. 出展の申込み方法

- ①出店(展)を希望する方は、申込書・誓約書を石狩商工会議所ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入・捺印のうえ、平成22年6月30日(水)までに、申込書・誓約書等および基本出店(展)料を添えて実行委員会事務局へ直接ご持参いただくか、現金書留にて郵送(6月30日必着)ください。

(申込書は実行委員会事務局窓口にて配布もしております。)

※ホームページアドレス <http://www.ishikari-cci.or.jp>

- ②お申し込みは先着順とし、募集小間数満了の時点で受付を終了いたします。
- ③出店申込書に代表者氏名の署名・捺印のないものは無効とします。また、所属団体の代表者・担当者の団体在籍確認印のないものも無効といたします。
- ④実行委員会事務局にて申込書受領後、出店(展)審査を行い、出店(展)者へ出店(展)者説明会等の関係書類を郵送いたします。
※本申込書記載事項と相違する場合、または虚偽の申込があった場合は、出店をお断りします。
- ⑤代理人の出店申込は受付できません。必ず代表者またはご担当者本人がお申込みください。
- ⑥申込書提出時には本人であることが証明できる書類(運転免許証写し等)を添付してください。
※市内各種団体活動PRコーナーのお申込みは除く
- ⑦実行委員会事務局窓口受付は、平日午前9時から午後5時までとなっております。(土日は受付していません。)

7. その他の諸注意事項

- ①出店(展)者は、各自の責任においてテント、設備、商品等を管理してください。
- ②テントは、強風で吹き飛ばされる恐れがありますので、出店(展)者は各自において砂袋などの重りを用意・設置し、強風対策等を講じてください。
※会期中夜間は、特に強風被害も予想されます。販売終了時のテントは特に養生を確認してからお帰りください。
- ③出店(展)内容に保健所の許可が必要なものを含む場合は、必ず各自で事前に許可を得てくだ

さい。(臨時売店の営業申請は、保健所の指導に基づき、事前に出店(展)者各自が必ず行ってください。)

- ④会期中に飲食物を取り扱う出店(展)者は、各自が事前に食中毒等の補償に対応した保険に必ず加入してください。
- ⑤会期前後、会期中における出店(展)者の事故等(食中毒含)につきましては、主催者は一切の責任を負いません。また、出品物の盗難・損害などについても主催者はその責任を負いませんので、必ず保険をかけることをお勧めいたします。
- ⑥車両による事故等についても主催者側は一切責任を負いません。
- ⑦物品の搬入は、会期前日(平成22年8月20日(金))午後1時より午後5時まで。または、イベント当日の午前7時から午前9時までとさせていただきます。
- ⑧搬出につきましては、最終日午後4時以降とさせていただきます。なお、イベント終了前に搬出することはご遠慮ください。
(ただし、テント内の片付けは終了前でも可とします。)
- ⑨搬入、搬出時以外は、出店(展)場所まで車輛の乗入れができませんので、台車等をご利用ください。会期中は関係者用駐車場に駐車可能台数を1出店(展)者あたり2台とさせていただきます。(通行証を1出店(展)者あたり2枚発行いたします)
- ⑩会期前日より夜間警備を配備しますが、夜間は金銭などをテント内に置かないようご注意ください。(8/20金)・8/21土)の20:00~翌朝8:00)
- ⑪小間内で生じたゴミ・汚水・残飯等については、出店(展)者に処理していただきます。必ず各自でお持ち帰りください。
- ⑫出店に必要なものは、すべてご持参ください。
- ⑬会場は終了後、原状復帰で返却しますので、器物破損等のないよう充分ご注意願います。
- ⑭会場の近隣は住宅街ですので迷惑のかからないよう注意してください。
- ⑮出店(展)者側による会場内での音響機器・楽器等の使用はできません。
- ⑯実行委員会スタッフの指示に従わない、粗暴な行動、暴言を吐く者は直ちに退去していただきます。
- ⑰その他、ご不明な点がございましたらお気軽に実行委員会事務局までお問い合わせください。

8. お申し込み・お問い合わせ先

〒061-3216 石狩市花川北6条1丁目5 (石狩商工会議所内)

いしかり産業まつり実行委員会事務局

TEL 0133-72-2111 ・ FAX 0133-72-2577